

平成27年第3回北本市議会定例会請願文書表

受 理 番 号	議請第4号
受 理 年 月 日	平成27年8月19日
件 名	第五次北本市総合振興計画策定に係わる請願
請願者の住所 及び氏名	竹村 元宏 外10名
請 願 の 趣 旨	別記のとおり
紹介議員氏名	日高英城、高橋伸治、中村洋子

【請願趣旨】

現在北本市では、平成28年度から平成37年度を対象とした基本計画として第五次北本市総合振興計画を立案中であります。

御承知の通り、従来の総合振興計画は各自治体に作成義務が課されており、市町村の総合振興計画は都道府県に県の計画は総務省に届け出の必要がありました。しかし平成23年5月地方公共団体の自由度の拡大を図る措置として施行された地方自治法の改正により、基本構想の法的な作成義務がなくなり、地方自治体は自らの判断で意欲的な総合振興計画の作成が可能となりました。それを機にすでに、幅広い市民参加の下で総合振興計画の作成を行った先進自治体も見られます。

近年北本市は、消滅可能都市との指摘を受けるほど人口減少問題が深刻化し、住民の高齢化や、市域の最も多い面積を占める農地の遊休化が進むなど、希望的将来展望が出来にくい状況にあります。

従来北本市は、中山道とJR高崎線による南北交通路により発展してきましたが、圏央道の完成をまじかにひかえ、成田空港から湘南につながる東西交通路が開かれようとしております。この完成後の北本は東西交通路と南北交通路の交点に位置されようとしています。

今後衰退要因を是正し、新しい変化に対応して自立した北本市をつくるためには、多くの市民の衆知を集め、果敢なチャレンジを可能にする第五次北本市総合振興計画の作成が必要です。

【請願事項】

1. 第五次北本市総合振興計画が、アイデアに満ち、実行性が担保出来る計画となるように、議会は適切な検証と助言をお願いいたします。